

平成 19 年 2 月 5 日

全体的な事項に関する照会先

政策審議室 政策監 山田（担当：平根 301-2030）

各施設の詳細に関する照会先

知事部局所管施設：総務部管財課 担当：課長補佐 渋尾 内線 2383

企業局所管施設：企業局施設課 担当：課長補佐 高瀬 内線 4975

教育庁所管施設：教育庁財務課 担当：施設担当係長 関 内線 5171

警察本部所管施設：警察本部会計課 担当：技佐兼管理官 木村 内線 6418

アスベストの規制強化に伴う県有施設におけるアスベスト等の使用状況について

平成 18 年 9 月 1 日の改正労働安全衛生法の施行により、アスベストの規制が強化()され、これを受け、県では、県有施設について、新たに規制対象となったアスベスト等の使用状況調査を行いました。

その結果、計 12 施設での使用が判明（詳細は下記のとおり。）し、このうち、アスベストの飛散のおそれのある施設（土浦第二高校、取手第二高校）については立入禁止又は飛散防止の措置を速やかに講じるとともに、境合同庁舎を除く 11 施設については、室内環境調査（空気中のアスベスト濃度測定）を行い、安全性を確認したところです。

これら 12 施設につきましては、今後、速やかに除去等の措置を講じてまいります。

石綿及び石綿をその重量の 0.1% を超えて含有するすべての物の製造、輸入、譲渡、提供及び使用が原則として禁止され、併せて、除去等の作業時における規制の対象となる物の石綿の含有率が 1% 超から 0.1% 超に改められた。

記

アスベスト含有率 0.1% 超 1% 以下の吹付け材等を使用する県有施設（12 施設）

	施設数	施設名	使用箇所	含有率 (%)	面積 (㎡)	飛散のおそれ	対応措置	環境調査結果 (本/㎡)
知事部局	(3)	境合同庁舎	浄化槽機械室壁・天井	0.3	26	なし	立入禁止	-
		笠間保健センター	北 - - 階段等天井	0.4	137	なし	使用継続	0.5未満
		港公園	ホール・廊下天井	0.21	267	なし	使用継続	0.21
企業局	(1)	鹿島浄水場	ポンプ室壁・天井	0.3	637	なし	使用継続	0.16
教育庁	(6)	八郷高等学校	階段天井	0.1超	42	なし	使用継続	0.5未満
		下館第一高等学校	階段下倉庫	0.1超	19	なし	使用継続	0.5未満
		下館工業高等学校	機械加工室・自習室等天井	0.1超	827	なし	使用継続	0.5未満
		竜ヶ崎第二高等学校	階段室天井	0.1超	32	なし	使用継続	0.5未満
		土浦第二高等学校	体育館体力測定室, ダンス室等	0.1超	1,594	あり	立入禁止	0.5未満
		取手第二高等学校	階段裏	0.1超	35	あり	ベニヤ板囲い	0.5未満
警察本部	(2)	つくば北警察署	訓授室, 道場天井	0.3	300	なし	使用継続	0.3未満
		結城警察署	道場天井	0.8	135	なし	使用継続	0.3未満

1 施設で複数の使用箇所がある場合には、最大の含有率を表示
 環境調査結果は、一般大気中の濃度と同程度であり、特に問題はない。

(参考) 昨年度実施した調査でアスベスト等の使用が判明した県有施設 60 施設における
 除去等の進捗状況 (19 年 1 月末現在)
 今回判明の 12 施設は除く

アスベスト 使用施設 数	調査前に 囲込み措置済	工事完了	工事中
60	5	40	15
	稲敷土地改良事務所, 土浦土地改良事務所, 佐竹高校, 鉦田第二高校, 猿島高校	取手競輪場, 境合同庁舎, 県民文化センター, リハビリテーションセンター, 土浦産業技術専門学院, 農業研究所, 千波公園内トイレ, 霞ヶ浦浄水場, 土浦土木事務所, 藤井川ダム管理所, 里美野外活動センター, 笠松運動公園, 歴史館, 高萩高校, 海洋高校, 那珂湊第一高校, 那珂湊第二高校, 鉦田第一高校, 玉造工業高校, 石岡第一高校, つくば工科高校, 結城第二高校, 友部養護学校, 水戸警察署三の丸寮, 鹿嶋警察署, 稲敷警察署, 石岡警察署, 桜ヶ丘アパート, ひばりアパート, 手代木アパート, 深芝処理場, 霞ヶ浦浄化センター, 木原取水ポンプ場, 県立こども病院, 緑岡高校, 筑波高校, 土浦第三高校, 伊奈養護学校, 警察学校, 自動車運転免許試験場	紫水寮, 湖雲寮, 境さかえ寮, こども福祉医療センター, 工業技術センター, 花貫ダム管理事務所, 洞峰公園, 六番池アパート, 会神原アパート, 利根浄化センター, 利根川浄水場, 鯉川浄水場, 水戸生涯学習センター分館, 友部高校, 取手警察署